

## 高齢者食事サービス事業委託 選定評価基準 別紙2

項目番号	審査項目	評価の視点
1	参加動機 事業への理念	具体的かつ積極的な理由か
2	配食内容	日本人の食事摂取基準に基づいた献立作成に努めているか 献立作成や調理の体制は整っているか 高齢者の嗜好を理解した食事か 毎日の食事としてメニューは多彩か
3	安否確認	高齢者の安否確認について、配慮がなされているか
4	衛生管理	食品衛生法を遵守しているか 衛生管理体制は整っているか
5	配送体制	配送体制は整っているか 緊急時にも滞りなく配送できる体制は確保されているか 営業日・配達地域に制限はないか
6	個人情報管理	保管・管理方法は適切か 漏えいが発生した際の安全管理措置は適切か
7	緊急時の対応	震災等の緊急時対応マニュアルはあるか
8	事業実績	配食実績はあるか 安定した配食は行えるか
9	事業協力姿勢	当事業の趣旨を理解し、区の事業に協力する姿勢はあるか 高齢者である利用者との良好な関係構築に積極的か
10	コスト	費用対効果等の観点から利用者負担額の単価は妥当か ※令和5年度の利用者負担額(200円～500円)を基準とする
11	検食	形・大きさ・柔らかさ・味付け等は、高齢者に適切か

- 1、各項目ごとに5段階評価
- 2、各選定委員の採点結果を合計し、総合点を算出
- 3、総合点が満点の6割以上を満たした事業者のうち、総合点上位8者を選定業者として決定